緊急事態宣言の発令に伴う国立公園等の環境省直轄施設の臨時閉館について

令和3年1月21日現在

緊急事態宣言の発令に伴い、下記の環境省直轄施設について当面の間、閉館することとしましたので、お知らせいたします。大変申し訳ありませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

※閉館施設についても公園内の案内など安全確保のために職員は常駐しています。

施設名	状況	閉鎖期間等
日光湯元ビジターセンター	閉館	1月18日~2月7日(延長の可能性あり)
那須高原ビジターセンター	閉館	1月20日~2月7日(延長の可能性あり)
那須平成の森フィールドセンター	閉館	1月23日~2月7日(延長の可能性あり)
箱根ビジターセンター	閉館	1月18日~2月7日(延長の可能性あり)
阿蘇山上ビジターセンター	閉館	1月18日~2月7日
えびのエコミュージアムセンター	閉館	1月9日~2月7日
世界遺産センター		
小笠原世界遺産センター	閉館	1月11日~2月7日(延長の可能性あり)